

会議録

平成 28 年 4 月 18 日(月) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名 : 第 1 回総務・経済常任委員会

出席委員 : 平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員 : なし

会議時間 午前 9 時 30 分～午後 12 時 05 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 1 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

会議次第につきましては、配付のとおりでございます。

2. 調査事項

<産業経済課>

・塩蔵ワカメ施設整備事業(現地調査)

平野委員長 副町長、並びに木村課長、そして構口課長、福井(弘)主査、お疲れ様でございます。

きょうの調査事項は記載のとおり、産業経済課と建設水道課については現地調査ということで、事前に何か説明があればと思いましたが、説明は特に現地に行ってからでよろしいということですので、早速休憩に入って現地調査に向かいたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 31 分

再開 午前 10 時 33 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

早速現地調査に行ってきて、札苧漁港の塩蔵ワカメの施設整備、三上専務からヒジキの養殖の現状についての報告も受けました。

各委員におかれまして、質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 皆さん、ご苦労様でした。

ちょっと気になったと言ったら変ですけれども、個人的に思ったのはやはり塩蔵ワカメの中で、全般何かしら例えば食するものの製造工程の中では、若干何か手薄の部分を感じました。

一つは、最後の段階でのいわゆる水切りというのですか、これは委員の仲間でも車の中でも話をしましたけれども、あの辺が原始的な部分があって、その辺やはり改善をしていかなければならないのかなというような感じがありました。やはり食べ物ですから、手をかける機械的なものもかければ良いというものでもないのでしょうかけれども、もう少し全般工程的な部分も衛生的な配慮が少し必要ではないのかなというふうにちょっと感じましたけれども。その辺は産業経済課と漁組との間でいろんな話もまた出るのかもしれませんが、その辺についてどんな見解かちょっと聞かせてもらいたいと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 皆さん、おはようございます。

塩蔵ワカメ施設について、現地を確認した結果の意見なりをいただきたいと思います。

いまの新井田委員の意見につきましては、自分も見て少しそのように感じました。全ての工程に一定程度の衛生的な基準というのを設けた中で、やっていかなければならないというふうに思っています。

一方で、渡島局から 6 次産業化スタートアップ事業の補助金をいただいて、確認をされているということもありますので、それら関係機関を含めて、より良い方向になるよう協議していきたいと思っています。以上です。

平野委員長 ほかにございますか。

又地委員。

又地委員 今月いっぱいワカメ、あるいは来月まで入るのかなとそんなふうに思っていますけれども、今年度の生産高あるいは費用等々に関しては、塩蔵ワカメの生産が終わったら早急その結果を報告してもらえれば良いなとそんなふうに思っていますので、これは将来に向けてのいろいろいま新井田委員からもありましたように、水切りの部分でもっと衛生的あるいは迅速にできるのであれば、また考えてやらないとだめな部分もあるだろうとそんなふうに思っています、ことは 11 漁家だと施業者。来年は 2 件増えるということで、13 施業者に何か増えるような話も聞いてきましたので、その辺を迅速に報告をしてもらいたいと思いますので、お願いします。

平野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、いまの 2 人の委員からの要は衛生上の改善点です。その辺がもし改善された部分があれば、都度報告をいただきたいということですので、担当課についてはよろしく願いいたします。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

・ヒジキ養殖技術導入事業について

平野委員長 なければ、続いて産業経済課のプレミアム商品券発行事業について進めたいと思います。

資料がこちらにも出ておりますので、担当課から説明をお願いします。

木村課長。

木村産業経済課長 委員長、その前にきょうの資料でヒジキの養殖技術導入事業とブランド化事業について、いままでの経過を含めて添付しておりますので、その年度を終えての担当課としての考えを説明させてください。担当から説明をさせます。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 おはようございます。産業経済課水産商工グループの福井と言います。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうからヒジキ養殖技術導入事業及び木古内産ヒジキブランド化事業について説明いたします。

なお、平成 27 年度第 8 回総務・経済常任委員会におきまして、事業経過報告を事前にさせていただいておりますので、それ以降の事業報告を主に説明させていただきたいと思っております。

まず、1 ページ目をお開きください。

1 と 2、3・4・5 につきましては、前回説明をさせていただいておりますので、割愛させていただきます。

6 番目、事業経過につきましては、12 月 10 日に PR 活動を開始してございまして、それ以降 PR 活動につきましては 3 回、検討会におきましては 5 回目・6 回目と 2 回検討委員会を開催してございます。

7 番目、事業展開を踏まえての課題につきましては、養殖事業については、先進地に視察を行い、実際に養殖方法を見ることで、漁業者からは「具体的な養殖方法のイメージが抱くことができた」など前向きな声が聞かれておりますが、養殖事業を進めるにあたり、当地域に適合した採苗手法や沖だしの時期、種苗糸の形状や素材など、様々な検討課題が浮き彫りとなっております。

また、人工種苗生産と養成試験においては、木古内産の母藻からの発芽と種苗の成長が確認されております。人工種苗の成果が得られたと感じてございます。養成試験においては、幼芽が成長も見られたものの、種苗の芽落ちや競合生物の問題も浮上しております。

ブランド化事業につきましては、成分分析を行うことで、ヒジキの最大の特徴であると言われております鉄分が、三重産ヒジキよりも高いことがわかりました。しかし、素材そのものの差ではなく、木古内産の「鉄釜で煮る」という製造過程に大きく影響しているため、他地域との差別化をどう図っていくのが課題となっております。

また、PR 活動においては、いままでなかった贈答用として利用できる商品パッケージの開発を行うことができまして、今後、開発した商品の販路拡大が課題となっております。

先ほどお配りいたしました漁組さんからいただきましたヒジキのパッケージにつきましては、そちらが試作品ということで、開発した商品となっております。

8 番目、今後の展開で養殖事業については、今回の先進地視察でのつながりを活用し、

技術者を現地に招聘し、技術指導を受けながら、養殖技術の確立のため試験調査を進めていきます。

ブランド化事業につきましては、他地域との差別化を図るため、「昔ながらの製法の鉄釜を使用しています」など、消費者の目を引く、キャッチコピーを活用したPRの手法や販路拡大などについて、上磯郡漁業協同組合と協議検討を進めていきたいと思っております。

次に、3 ページ目をお開きください。

ここからは、実績報告書からの抜粋となっております。前回の報告以降追加となったページのみ説明をさせていただきたいと思っております。

8 ページ目をお開きください。

3 番目、技術者招聘につきましては当初、先進地視察先の技術者を招聘し、ヒジキ養殖の技術指導を受ける予定でありましたが、先方の都合などにより、招聘が困難となったため、当方が訪問し、木古内でのヒジキ養殖の近況報告と前回預かった三重産ヒジキ種苗の近況報告を行ってきております。

打合せにおいて、先方から採苗の手法ですとか種苗の成長を早めるための手法、養殖試験へのアドバイスをいただくことができ、今後の課題を確認することができております。

また、今回の訪問におきまして、先方の担当者から木古内に来訪していただき、技術指導を受けることを了承いただいておりますので、今年度の中で技術者の招聘を計画してございます。

次に、11 ページをお開きください。

養殖試験につきましては、前回の報告以降も経過観察を行ってございまして、12 ページの右下の写真のとおり、ヒジキの種苗が遅いながらも少しずつ成長していることが確認されてございます。

①の沖合施設試験につきましても、経過観察を随時行ってございまして、14 ページの右上の写真のとおり幼芽の確認がされ、木古内におけるヒジキ養殖の可能性を見出すことができでございます。しかし、種苗の芽落ちですとか競合生物が付着しているなど課題も確認されてございます。

次に、15 ページをお開きください。

6 番、流通動向調査につきましては、木古内産のヒジキの今後の展望を探るため、様々な資料や漁業者への聞き取りなどを行い、ヒジキの現状を整理してございます。

①番の国産ヒジキにつきましては、国内で年間 8,000 から 1 万 t の漁獲量があり、ほぼ天然物となっております。しかし、国内で消費されている 80 %以上が海外からの輸入品であり、国内産ヒジキの割合は 15 %となっているのが現状でございます。

②番目、輸入ヒジキの概要につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、16 ページをお開きください。

③木古内産ヒジキについては、木古内の漁業従事者にヒアリングをした結果、着業漁家数は 18 戸であり、漁獲されたヒジキの全量が漁協へ出荷されず、漁家での処理品目となっております。ヒアリング結果からは、漁協へ出荷されたヒジキの全漁獲量の約 40 %として、推定すると平成 25 年度においては 4,500 k g、平成 26 年度においては 1,330 k g となり、年変動が大きいものと考えられます。

17 ページには、木古内産ヒジキの漁獲量を表にまとめてございますので、こちらもご確認をください。

次に、18 ページをお開きください。

7 番、付加価値検討につきましては、木古内産ヒジキの優位な特徴を検討することで、ブランド化を図ることを目的としてございます。

①の木古内産ヒジキの成分について分析を行った結果、表の真ん中あたりの鉄分が三重産ヒジキの約 13 倍という高い値となっております。しかし、その横の表の太枠で囲んでおります、製造過程のステンレス釜と鉄釜で製造したヒジキの鉄分成分を確認したところ、ここでも値が大きく違うため、鉄釜で煮ることが大きな要因だと考えられます。19 ページには、木古内産と三重産の成分比較の棒グラフを掲載してございます。今回の検討で、大きな優位性を見出すことはできなかったのですけれども、北海道ブランドや鉄釜を使って作るということ自体をアピール材料とすることで、ブランド化に向けた有効な手段となり得ることがわかる結果となりました。

次に、20 ページをお開きください。

8 番、PR 活動につきましては、木古内産ヒジキの普及活動と商品開発を目的としております。

①イベント企画につきましては、仙台市と木古内町で合計 3 回のプロモーションを実施しており、記載のとおりヒジキのノベルティを配布し、普及活動を行ってきてございます。

②商品パッケージの検討につきましては、先ほども説明いたしましたとおり、贈答品をイメージした高級感あふれるパッケージや容量を検討し、21 ページに記載しております先ほど配付した商品でございますが、商品パッケージを開発を行ってございます。

次に、22 ページ目をお開きください。

PR グッズとしまして、木古内産のヒジキの魅力が伝わるポスターとのぼりを作成してございます。今後、様々なイベントやプロモーションで活用していく予定となっておりますので、活用していく予定となっております。以上で、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 ここまでの経過を福井（弘）主査から説明をいただきました。

全体をとおして皆様方から何か質疑があればお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 ちょっと二つほど確認をさせていただきます。

いま説明の中で、中国・韓国産のヒジキがもう 80 % 云々ということでの説明を受けました。その中で、我が町の漁獲という量が非常に一定でない。その要因としては、漁師さんが捕ったものを自家販売しているという部分があるのだよという説明を受けました。こういう中で、行政あるいは漁組さんのほうでいろいろ特産という中で動きをしているわけですが、この辺やはり見直さなければいけないのかなというような気はします。

それと、もうちょっとやはり量的にも未知数の部分はあると思うのですけれども、この辺を力を入れて漁組さんをとおして、各漁家にもうちょっとこの必要性・重要性をアピールしてもらいたいという思いがあります。とすれば、もう少し量販売がある程度可能なことも出るでしょうし、また各漁師さんもやはり認識度が変わってくるのではないかなとそ

んな思いがしております。この辺について、漁組さんとの打ち合わせを含めた対応をお願いしたいのが1点と、それともう一ついろいろ販売の中で尽力をいただいて、PR活動をされているわけですが、この辺のいままでやってきた手応えを確認させていただければと思います。この2点について、答弁をお願いします。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 新井田委員からのご質問につきまして、答弁させていただきます。

まず、漁師さんのほうの自家販売という部分のところでございますが、上磯郡漁協のほうと今後協議を進めさせていただきまして、このヒジキのブランド化、ヒジキの必要性の部分に合わせて、一緒に漁師さんのほうにも説明をしながら取り組んでいきたいと考えてございます。

また、プロモーションの実施の手応えにつきましては、この3回のプロモーション以外にも町外の物産展で木古内産ヒジキのほうの販売も水産商工として一緒に販売をしているところがございます。その中の消費者からの評価的な部分につきましても、大変一度食べていただいた時にリピーターとなっただけということ、その素材の良さという部分には大変評価をいただいていると感じてございますので、やはりその辺を含めてもブランド化という部分を進めていきたいと考えてございます。

平野委員長 いまの1点目の新井田委員の漁師さんが直接販売するという点に関しては、前回の常任委員会でも福井（弘）主査は担当課が違ったのですけれども、このことについてはブランド化をするにあたって、当然漁組をとおして今後販売するのを徹底していくことを既に漁組と話を進めていくということだったのです。いまの話だとこれからやるということですので、前に出た同じ質問ですから、これまで担当課として進めてきたかの経緯があれば付け加えていただきたいと思いますのですけれども。

木村課長。

木村産業経済課長 各漁家の漁獲した水産物を集約するという点で、漁組あるいは個々の漁家とあたってはいたのですけれども、なかなかいままでもこの時点では道筋がつかないというのが実態です。とはいえ、新井田委員の指摘のあるとおり、あるいはいままでも説明したとおり、数量をきちんと集めた中で木古内のブランド化を図っていくというこれが大きな趣旨・目的でしたから、今年度はそこまでの目標到達ができなかったということもあるのですが、引き続き対応していくというのが先ほどの福井の答弁でした。

さらに、少し例えば漁家の収入を推測していった中で、どの程度の買い取り価格であれば集約可能なのかということも含めて、進めていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 ほかに。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、こちらヒジキのパッケージは非常に高級感もあっていいなと思うのですけれども、今後具体的にどのような感じでいくのかという部分で、噂の中ですけれどもヒジキのキャラクターができるのではないかとか、どうのこうのといろいろ話がありますので、現時点で説明ができる範囲で構いませんので、パッケージ、キャラクターについて説明をしていただければと思います。

2 点目が、こちら順調に育ったものから写真をいただいたのですが、きょう車中の中でも帰りに確認と話をしたのですが、上手くいかなかった。いわゆる雑草が生えていたとか上手く育たなかった、そういう失敗事例のほうもしっかりとご報告をしていただいて、全体的に成功したものと失敗したものとどれぐらいの割合があつてどうなのだと。もちろん成功して上手く写真を見るといいなと思うのですが、ただ全体的にどの程度なのかという全体の部分の把握はできませんので、失敗事例にほうも報告のほうをお願いできればなと思いました。

3 点目が、2 月 14 日の三重県の視察です。私もこちら結局は見られるかたが先方のほうの都合で来られなくなったために、3 名がお忙しい中時間を作っていただいて、一応こちらのほうで町民・漁師のかたからいただいた意見としましては、やはり漁師のかたの思いとかいろいろある中で、人によってはいわゆる行ってきたよとそういう事後報告の感じで受け取ってしまっている漁師さんも中にはいるみたいです。その辺をもちろん予算の問題でありましたりとか、事業を進めるにあたって漁師さんの意見を聞かなければいけない場面、漁師さんがいなくてもコンサルと上手く調整ができる部分とかいろいろあるとは思いますが、上手く漁師さんのやる気のスイッチを押すような感じで、何とかもって行っていただければなと思います。とてもヒジキに期待している漁師さんもいますし、本当にどうなのだろうと正直わからないと思っている漁師さんもいますので、いま一度ヒジキの養殖以上に漁師さんとの関係だったり、行政の体制だったり、議会のプッシュであつたりとかその辺の一体感をもっともっと上げていければ、ヒジキは成功するのではないかと個人的に思っているのですが、その漁師さんへのフォローについても 3 点目ですが、ちょっと長くなりましたが、よろしく願いいたします。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 10 時 59 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村産業経済課長 鈴木委員の指摘を踏まえて、浜の中では様々な声があるということを引きちんと認識して、検討会の中で協議したものを極力養殖していただいている漁師の皆さんに返すようなことをしていきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 1 点目、2 点目の質問につきましては。

木村課長。

木村産業経済課長 商品化に向けてのパッケージを含めて、様々な意見が出ています。ただ、私が抑えているのは皆さんに配付したのがいまの到達点ということで、一部庁舎内も含めてもう少し考えたほうがいいのかという意見がありました。報告書の中にも若者ウケするパッケージも検討をしてはということで、若干記述があるのはそのようなことなので、たくさん種類を作るといのはやはり体力的に厳しいかもしれませんが、そういうことも含めてさらに検討をしていきたいというふうに思っています。

それと、順調でなかった事例です。これも少し確認をして、お示ししていきたいと思

ます。全体としてどうだったかというのは、前回の委員会でも言いましたけれども、まだまだです。ですから、例えば配付した資料を見ればすごく順調に見えますけれども、まだまだなものですからそれらも総体的にどうだったかと。その中で、この手法としては良かったのではなかったとかということも含めて、報告をさせていただきたいと思います。以上です。

平野委員長 現状、試験的な要素が多いので福井（弘）主査も言ったとおり、今後の可能性が見いだせたという部分がこの成功の写真であって、まだ失敗もたくさん繰り返している中で、どのように成功率を上げていくかということを含めて取り組んでいるということです。

竹田委員。

竹田委員 若干、他の委員さんと重なる部分もありますけれども、町としてこのヒジキをブランド化するという。木古内の特産にするということですから、大変良いことだなというふうに思いますし、きょう現地のほうでもらった資料からしますと、昨年12月に挟み込んだヒジキがいまのところは順調だというようなことですから、この養殖のこれから推移を見なければ何とも言えないのかなというふうに思います。

ただ、先の昨年の開催した各イベントの中でのプロモーションの中で、ヒジキを配布して評判が良かったということですが、その評判が良かったという部分の追跡というかどの程度ヒジキのオーダー等があったのか、実態がどうだったのか。

それと、問題はやはりブランド化をするにしても生産量だと思うのです。ですから、町の目標とすれば、町というか組合さんなのかわからないですけども、年間例えば何トンのヒジキを目標にして、現在例えば先ほどの25年と26年の実績数量を見ますと若干、年次によっては天然の中ではバラツキがありますけれども、町とするブランド化を目指すための生産量というか目標数量等がもしあるとすれば。これはやはりブランド化にすれば当然、通年販売でなければだめなわけですから、それにはどのくらいの目標値をもっているのかどうなのか。それによってきょういただいた資料の養殖が順調であれば、やはりこれの規模拡大を行政としても後押しをするような方向にもっていかなければならないのかなというふうに思いますので、その辺目標値とプロモーション等で活用をしたそのあとの効果等がどのくらいあったのかという部分について。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 竹田委員のプロモーション後のヒジキのオーダーにつきましては、町内の道の駅、またはそれ以外の販売所において、いま現在もほぼほぼ完売状態ということで、大変例年以上に発注をいただいているということを知っていますので、このプロモーションが成果が一つ出ているのかと感じています。

平野委員長 副町長。

大野副町長 16 ページのほうを開いていただけますか。木古内での天然ヒジキのマックスというのは25年の時の4,500 kg、売上にして1,080万円、これは何とか天然物ということで確保をし続けていきたいと。これは海流の関係だとかいろいろあるでしょうから、そこは不甲斐ないながらも、まずはここはベースにしていきたいなという思いです。

さらに、きょう試験の中で天然物を分蘖させて植えたところ、そこから発生しているわけですから、さらにそれを分蘖し増殖という方向が見いだせれば総トン数と言いますかま

だまだ拡大できるのかなど。目標数字が例えばこれが 4.5 t が 10 t にします、15 t にしますではなくて、いまの試験結果の中でここまで伸びるだろうという数字を出していきたいというふうに思っています。ですから、最低の目標はこれまでのマックスは確保していきたいと。さらには、増産・増量に努めていきたいということで、その成果をいまの試験研究の中で求めていきたいというふうに思っております。以上です。

平野委員長 大事なことがいまの養殖は今後の成果次第で、当然ながら増やしてもいけるということですがけれども、先ほどから新井田委員も言っていたとおり、漁師の人が直接売る部分をどう制限するかだと思うのです。この時のマックスが 4,500 kg と言いますがけれども、これだって実際のところ計り知れない、あくまで漁組さんをとおしているという数字であって、今後ブランド化を進めて頑張ろうとなった時に、実際売るものがないと。はこだて和牛のいま課題を抱えている二の舞にならないように、やはり漁師さんからこの漁組をとおしてもらおうということをきちんとルール付けると、ある程度この何倍も私はなると思うのですけれども。ですので、その辺先ほどの意見と被りますけれども、今後漁組さんと協議をして、今後継続してこの数量を。この 4,500 というのを最低目標にするというのちょっと低いなと私自身は感じるものですから、そのような今後の漁師さんと漁組さんをとおすという部分の協議をしっかりと詰めていただきたいなと思います。

竹田委員。

竹田委員 先ほど答弁の中で、道の駅等に置いている収益については完売状況だということで、そうすればこのあとどうするのだという部分の施策。もうヒジキがないのか、例えば加工をすればまだパック詰めができるという状況なのか、今後どうするのかという部分の考え。これは行政ばかりではなくて、当事者の組合さんがどういう形で動いてくるかという部分もあるのでしょうかけれども、それに先ほど副町長が答えていただいたように、行政としてもいまの試験栽培の部分の推移を見て、後押しをするというそういう声も響いてきたのですけれども、完売の部分でなくなった部分をどうするのだという部分を対策として考えているのかどうか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 08 分

再開 午前 11 時 11 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにありますか。

新井田委員。

新井田委員 もう一つ、いまいろんな議論の中で天然ヒジキという話も出ましたけれども、うちの前浜も当然天然のヒジキの岩がありまして、聞くところによると漁師さんは限られてる部分はあるのですけれども、やはり取り残しが結構多いみたいなのです。ですから、例えば 1 番岩・2 番岩と我々は子どもの頃から言っているのですけれども、そういう部分の中で結構あれも時期が過ぎてしまうとのがかかってしまうのですよね、岩のりが。なかなか選別が難しいという部分もあるので、まずそういう取り残しの部分をどうするのということと、これは漁組との話の中で確認をしなければいけないと思うのですけれども。

もう一つは、やはり岩場の磯がずっと札苅・幸連あたりから泉沢・釜谷方面にかかっているのですけれども、特に幸連あたりは聞くところによると、ヒジキが育たない地域性があるのかどうかわかりませんが、結構適した岩場があるよという中で、そういうところに自然を利用した養殖というか増殖を含めた形はできないのだろうかという話も実はあるのです。通常、この長い年月の中で育つところは育つのでしょうけれども、何か理由があるのかわかりませんが、そういう部分もやはり調査をしながら、漁組とのタイアップの中で調査をしながら、量を増殖あるいは攪拌していくというようなことが、そういう部分もやってみる必要があるのかなとそんなふうに感じましたので、その辺漁組とのタイアップをどういうふうに考えているか意見を聞きたいです。

平野委員長 答弁があれば、できなければ今後の課題ということで。

木村課長。

木村産業経済課長 天然物の取り残しの件でした。これは、漁師なりと話をした中で、感覚的に次年度以降のものを残していくということだそうです。ですから、その量にはあるにしても、それぞれが来年も自分達に海の恵みがくるということをやっているそうです。以上です。

平野委員長 幸連の磯を含めた今後の見解については。

木村課長。

木村産業経済課長 幸連については、全体的な磯場の中で取れないところが何箇所かあるというふうに聞いています。その一つが幸連だと思います。なぜなのかというのは、やはりもう少しいろいろな角度で分析していかなければならないと思うので、いろいろなパターンの話をききながら、あるいは研究機関の手を若しかすれば借りながら進めていきたいと思います。以上です。

平野委員長 それでは、ワカメ・ヒジキに関してはまだございますか。

又地委員。

又地委員 養殖のヒジキということで、目が養殖のほうにも向いてきたと。需要と供給の部分でいろいろ話をされているのですけれども昔、岩面層破という工法があったのです。それは、あちこちに磯がある、岩があると。そうすると、ヒジキが育っているところであっても育っていないところ、あるいは海の雑草です。ホンダワラだとかそういうものが育っているところをダイナマイトをかけて岩面を綺麗にするという工法があったのです。昔は私も岩面層破するのに、ダイナマイトを掘るアルバイトをしたこともあったけれども、岩面層破をすると新しい岩を出すのです。雑草を取り除いて吹っ飛ばしてしまっ。そうすると、翌年から新しい芽が生えてくるということで、随分ヒジキの生産量が昔は上がっていた時代がある。今回のこれを見て、海岸と磯等々も道が管理している中で、道のほうで岩面層破という事業をしてもらえないのかどうかというのを担当課のほうで足を運んで研究してほしい。平磯が随分あるので、例えば

そういう事業が昔はやっていたけれどもいまはやっていないというふうに私は見ているのだけれども、ダイナマイトを使う云々ということがはたしていまでもそういう事業として取り入れてもらえないのかなという思いがあるのです。それは、養殖の部分では結構いろいろ資材だとかそういうものはかかる。岩面に生えてくる部分に関しては、私は随分年を取った漁師さんでも磯に行つて刈り取りができるという部分では、高齢者になつてもでき

るだろうという思いがあるので、その部分を役所に行って水産部のほうに行っても研究してみてくださいませんか。もしできるとすれば、大変ありがたい事業になるなと思っていますので。

平野委員長 いま現在の知識はないですよ。今後の研究と言いますか調査事項に取り入れてください。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、次に進みます。

続いて、2番目の調査事項のプレミアム商品券発行事業について、資料が添付しておりますので、説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 平成27年度にプレミアム商品券の発行事業を行いました。事業主体は商工会で、町が補助した形になっております。これについて、平成28年度においてもプレミアム商品券発行事業に向けて、検討しているということですので、まずはいま段階での状況と分析について説明させていただきます。

資料の23ページをご覧ください。

販売状況その1では、販売割合を記載しております。販売状況その2では、共通券と会員券の割合を記載しております。

24ページ、加盟店の状況では、業種区分について記載しております。事業者の利用状況については、利用された店、利用されなかった店の割合を記載しております。

25ページをご覧ください。

業種別の利用状況で、先ほど言った業種別の個店の割合に対しての使用された割合を記載しております。業種別個店ごとの利用状況です。各金額を1個店でどの程度使用されたかというものを記載しております。

26ページをご覧ください。

会員店と大型店の利用状況を記載しております。8の分析結果です。販売状況では、100%の販売です。次に、共通点が61.5%、会員券が38.5%、これは定率で500円券と1,000円券を販売しましたので、このようになっております。加盟店の状況から、飲食業と食料品が過半に近い割合になっております。事業者の利用状況から、未利用店が10%未満であり、ほぼ万弁なく利用されていることがわかります。業種別の利用状況から、食料品・灯油・ガス・日用雑貨で過半を占めております。個店ごとの利用状況から、日用雑貨が40万円台、灯油・ガスが300万円台、菓子・食料品が100万円台後半です。一方、衣料・家電・飲食業については、個店平均を下回っております。会員店と大型店の利用状況では、会員店の利用が75.9%、4分の3になっております。これらの個別の状況からわかるのが、まず業種及び個店により相当のバラツキがあるということと、大型店で使用できるにも関わらず、会員店で使用された商品券が15ポイント程度あったということとでございます。これらを踏まえて今後どのように展開していくかということで、評価としてはプレミアム率や大型店での使用が可能となるなど、制度設計で販売状況が大きく改善されております。また、販売の当日の状況はご承知のこととございますが、ほぼ1日で販売されて、さらに「購入できなかった」という声は聞こえておりませんので、適正だったというふうに思っ

ています。今後、さらに幅広い事業者加盟店となってもらふ必要があるということと、様々な視点から幅広い検討を行って、より良い方向性にしていく必要があるというふうに思っています。最後に、やはり相当のバラツキがありますので、これは各個店でそれぞれ努力していただきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 最初に説明があったとおり、28年度も継続したいということで、おそらく今後の補正で上がってくるそのために、前回の昨年の分析を細かく分析し、それを活かしていくということですので、質問は特にございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは続いて、3番目のイラストデータ無断使用に対する対処について、こちらも資料が上がっておりますので、説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 資料の27ページになります。イラストデータ無断使用に対する対処についてです。

1として概要を記載しております。京都市内にあるイラスト素材管理事業者より、平成26年産業まつりの際に作成して、主に町内に配布いたしましたポスターやパンフレットなどに記載のイラスト2点について、貸し出し記録がない旨の連絡がありました。この確認をしたところ、構成団体である商工会の事務局から町内の関係者にパンフレットの作成を依頼して、その際にインターネット検索でイラストデータを著作権があるにもかかわらず無断使用したことが判明いたしました。

この実行委員会の構成団体で善後策を協議して、まず実行委員会全体に責があるということを確認させていただきました。そしてさらに、事務局は平成26年度から町が持っております、この産業経済課において理事者及び財政当局と協議して、対処することとしました。具体的には、こちら側の非を全面的に認めて、事業者より請求された使用料を支払うことといたしたいと思えます。

2の経過です。平成28年の1月に、問い合わせ文書を周知いたしました。その後、聞き取り実施して、2月に事業者へ顛末を説明文書を送付しております。

2月の末に、事業者からの請求額を記載した文書を周知いたしました。その後、関係者含めて善後策を協議して、やはり全面的な非があるということ踏まえた上で、4月の28日に予算補正をさせていただきたいということで、報告をさせていただきます。

対応方針の考え方をまとめました。現在、T P Pにおける交渉分野においても知財の取り扱いが焦点となるなど、近年、著作権に対する認識が格段に向上しております。

このような中、ネット上で安易に使用可能なものとはいえ所定の手続きを取らず、著作権フリーか否かの確認をしないで無断使用に関したことについては、全面的な非があります。

イラスト使用料の額については、各社において差異があるものの、この管理事業者のホームページに用途、使用内容とともに著作権使用料が明確に規定されております。

このことから、木古内町の責において、使用料を支払うことといたします。事業者名は、京都市にある株式会社アートバンクです。

予算補正額と内訳です。ポスター・パンフレットに使用した金額、ウェブサイト・f a c e b o o kに掲載した金額、それと使用規程の中で無断使用された場合の調査費用とい

うのが記載されております。これらを消費税を合わせて、37万8,000円ということでございます。

この事案に対する担当課長としての考え方です。全てを把握することは困難であります。やはり法令遵守を含めて確認行為などの指示を明確にしていなかったことは、職務職責をはたしていないことというふうに思っています。

この事案により、貴重な一般財源を費消することになったことに対して、住民を代表する議会と議会委員、そして住民の皆様方に対して、お詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今後の対応と再発防止策です。組織としては、知的財産権の一つである著作権についての認識を新たにして、取り扱いについて法令に基づいたものであるか確認しながら、よりコンプライアンスをより重視していきたいと思っています。法令遵守の誠心ということです。

産業経済課については、取り扱うイベントでのパンフレット類などについて、どのような経過で成果品までとなったかについては、複数で確認する体制としたいと思っています。この際に、画像検索ソフトなどを活用してのチェックなども行いたいと思っています。

関係者全体です。町職員のみならず、関与する関係機関及び関係者に対してもこのような周知徹底を図ってまいります。

さらに今回発生した事案は、町役場全体で周知・共通認識をして、反省すべきところをさらに精査して、組織全体で発生させないような意識づくりを図ってまいりたいと思えます。以上です。申し訳ございませんでした。

平野委員長 こちらもただいま説明がありましたが、皆さんにご案内の4月28日臨時議会の中の補正予算として出てくることですが、案件が案件だけに担当課としては事前に説明をしたいという流れで資料を添付いたしましたので、質問等があれば。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午前 11 時 34 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他質問があれば、臨時議会の中で質問をしていただきたいと思えます。

産業経済課、その他何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、産業経済課の調査事項を終了いたします。

引き続き、建設水道課の質疑に入る前に、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 34 分

再開 午前 11 時 36 分

<建設水道課>

・であえ～る駅前団地について(現地調査)

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、建設水道課の皆様、大変お待たせいたしました。

先ほど、道営住宅であえ～るの現地調査に行ってきました。冒頭に申し上げましたとおり、施工は北海道ですので、担当課としては答えられない部分もあるかと思いますが、入居の現況を含めて皆様から何か質疑があればお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上で建設水道課の調査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 39 分

3. その他

<まちづくり新幹線課>

・企業誘致用地取得及び人口減少対策について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の常任委員会のその他の事項となりますが、まちづくり新幹線課より企業誘致用地取得及び人口減少対策について、資料が添付され、説明をいたしたいとのことでしたので、お受けいたしました。

早速、説明をしていただきたいと思います。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 この場をお借りしまして冒頭、ちょっとご挨拶をさせていただきたいと思います。

今回 3 月 26 日・27 日の北海道新幹線木古内駅開業記念イベント、町議会議員の皆様方にも多大なるご協力をいただきまして、どうもありがとうございます。この場をお借りしまして、感謝を申し上げたいと思います。

2 日間で 1 万 5,000 人以上のかたにご来場をいただきまして、この間、27 日には道の駅がオープンから 7 万人をちょうど 3 月の 27 日に達成をするということもございまして、そして昨日利用者が 10 万人を超えたという状況で、非常に多くの観光客を中心に、多くのかたが木古内に来ていただけたかなというふうに思っております、イベントとしてもひとまず大きな問題もなく終了させていただいたところでございます。

これからは、新幹線木古内駅それから道の駅、これの利用促進というところがこれからの我々の仕事になってきますけれども、新幹線開業記念事業は今年度もございます。これからゴールデンウィーク、チューリップフェアをはじめとしまして、町内の各イベントとタイアップしながら、これからも木古内駅・道の駅の PR に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしく願いをいたします。ありがとう

ございます。

平野委員長 続いて、福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 その他ということで、まちづくり新幹線課より二つの項目について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、資料の1ページをご覧ください。

企業誘致予定地用地測量調査箇所図でございます。

当該地につきましては、一昨年の8月21日の本委員会におきましてご説明を申し上げまして、これまで企業誘致フォーラム等におきまして、紹介をしてきているところでございます。

今後、企業誘致をよりスムーズに進めるために、このたび民有地を取得するものでございます。

資料についてでございますが、資料の赤色の部分この範囲が企業誘致で紹介している土地でございます。黄色の部分今回測量調査を行う箇所でございます。黄色の部分の上部、車が映っている箇所につきましては現在、中央駐車場として共用している町有地でございます。残りの下半分が民有地ということになってございます。

今後のスケジュールについてでございますが、4月28日の臨時町議会に測量調査費を提案させていただき所存でございます。測量、用地費算定後に9月定例町議会において、用地費を提案させていただきたいとこのように考えてございます。

次に、2点目でございます。

資料の2ページをご覧ください。

人口減少対策の現在の状況について、ご説明を申し上げます。

上段の表は6項目ございますが、これは平成26年度に補正予算として計上し繰り越し、平成27年度に実施した先行型交付金を充当した事業でございます。

これらの事業につきましては、今年度も継続事業としていただいております。

中段の表につきましては、15項目を記載してございますが、これは人口減少対策としてこれまで実施してきている事業でございます。

下段でございますが、平成28年度の新型交付金の交付要件について説明をしていただきます。

現在は案の段階でございます。今後5月中に要綱が正式に決定される見込みとなっております。

2の支援対象分野でございますが、先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプの3パターンがございます。いずれもタイプも自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携の要件を含むこととされておりまして、原則ソフト事業が対象、給付経費、いわゆる補助金、助成金は対象外となっているものでございます。

したがって、上段の表にあります先行型交付金を充当した継続事業につきましては、1のヒジキ養殖技術導入事業以外は給付事業となりますので、交付金の対象外となる可能性が高く、その場合一般財源を充てることとなってまいります。

そういったしますと、単年度で約3,000万の一般財源を充てることとなりますので、今後財政収支計画との整合性を判断しながら、単独事業につきましては実施事業を検討させていただきたいとこのように考えてございます。

また、新型交付金を充当する事業につきましては、対象事業を検討の上、交付金の充当の可否を確認した後、6月定例町議会に補正予算案を提案させていただきたいと考えてございます。

単独事業、補助事業のいずれにいたしましても、先に策定された総合戦略のKPI達成に資する事業を選択し、財政状況との整合性も判断した上で、事業選択してまいりたいとこのように考えてございます。以上でございます。

平野委員長 1件目の企業誘致の予定地の測量については、このような場所ですということで、臨時議会に出される案件ですので、質問はよろしいですね。

吉田委員。

吉田委員 この1ページ目の件につきましては、昨年東京に企業誘致のプレゼンに行くということで、この問題になりましたよね。それでいま現状、町有地と民有地の面積はこれからということで、いままで何をやってきたのかなというのが正直な話なのですよ。そしてたぶん、これをやるということはある程度目途がついているのか、現状。ついていないで、ただこの部分を習得するというのはハテナという部分もあるので、その部分で2年経っている現状どういうふうにするのかなと。習得して町有地にした、企業が来なかったら大変なことになるのですよね。その辺の考えで、ある程度目安がたっているのかどうなのか。たたないまま、また企業誘致に動くのか、その辺についてちょっと見解をお聞きます。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 これまでにつきましては、地権者の了承を得まして賃借、あるいは売買に応ずるという了承を得た上で、これまで土地をご紹介させていただいてきています。この土地面積につきましては公募上、町有地を合わせまして約2,600㎡あまりでございます。この状況につきましても、これまでプレゼンの際には紹介をしてきているところでございます。

また、このたび町として土地を取得したいということにつきましては、地権者のかたには今後測量・調査による土地の立入、またその後の条件提示等につきましても、了承を得た上で提案させていただくものでございます。

また、この取得した意義でございますけれども、やはり町有地として相手方に条件提示をするということは、民有地を活用して交渉ですとか契約ですとかということを考えますと、相手方についても町有地であることということの安心感、あるいはそういった交渉・契約等の手間の省けるこういったものがございます。やはり企業誘致を進めるインパクトとして、町有地を提供できますということは、やはり一つの大きな動機付けになると思いますので、ここはそういった判断をしたというところでございます。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 いま福田課長の答弁なのですけれども、一昨年の答弁と同じなのですよね。何もやらないで町有地だと言わないでいくのであれば、何の意味もないでしょうという話をしたことを覚えていますか、2年前。だから、その辺を考えてたぶんいまやっと手がけたのだなということで納得はしますけれども、この辺が忙しいのもわかりますけれども、もうちょっと早くやるべきことではないのかなと思いますので、その辺十分担当課としてお願いします。

平野委員長 その他質問があれば臨時会の中で、質問をしてください。

続いて、人口減少対策について、この常任委員会内でも担当課長はもちろん、副町長も臨時議会で補正を新年度上げると、町長選挙後ということをご公言してきた明言してきたわけですが、どうもこの4月の臨時議会では具体的な人口減少対策の補正が上がってこない。その理由については、「このようなことです」という説明でございます。いまの説明では、6月の定例会でこの中身を踏まえて、財政状況も鑑みて、出してくるという発言ということによろしいのですよね。そのようなことですので、皆様方からそのことを含めて質疑があればお受けしますが。

吉田委員。

吉田委員 いま委員長のほうからの補正の部分で注目をしていただいていた部分があるのですよ。それは、新聞等でも皆さん知っているとおり、保育費の隣町は2歳から無料、木古内は2人目から半額ですよ。そういう部分で子育て支援、そして定住化対策を取っているのですよ。確かに木古内町は学校給食費の無料化ということで、この部分には先んじているのかなと思うのですが、近隣の町村がやはり子育て支援事業に手を入れてきていると。本町としてもやはりその辺は鑑みる必要があるのかなと思うのですが、今回の別紙の資料の中には記載されていない。この辺について、先ほど委員長が言いました6月になるのか、今回に載らないのか、この辺やるつもりはないのかその辺をお願いします。

平野委員長 吉田委員、既にやっているやつだけです。新規のやつは丸っきり載っていないので、それを臨時議会に出すといういまの保育の無料化はわかりませんが、それが丸っきり出ていないので、その意味はこういうことですよということですので。

皆さん、ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課のその他の調査事項について終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午前 11 時 55 分

<総務課>

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、本日の会議次第の案件には載っておりませんが、総務課から皆さんに配付しまして、4月の臨時会の補正案件一覧表と。一委員からは、資料として出されたから説明はいらぬのではないかと話もございました。そんな中、総務課としては説明を一部と言いますか重要な案件についてはしたいということですので、説明を求めます。

若山課長。

若山総務課長 4月28日に予定されております臨時会で上程する予定の補正案件につきまして、現在査定を行っているところです。このあと、主査の田畑のほうから概要について

報告をさせていただきます。

平野委員長 田畑主査。

田畑主査 それでは、平成 28 年 4 月臨時会で上程する予定であります補正案件について、概要を報告させていただきます。

総務課資料をご覧ください。

まず説明に移ります前に、今回の報告につきましては先ほど課長からもありましたが、現在総務課のほうで補正予算の査定を行っている最中でありますので、事業内容等について変更が生じる可能性がありますので、金額については掲載しておりません。

また、査定を行う中で、事業の取り止めですとか補正時期の延期といった判断をし、今回の臨時会では上程されない事業がある場合もありますので、この資料につきましては、あくまでもきょう現在協議中のものであるということでご了承いただきたいと思います。

それでは、補正案件一覧表の中から特徴的な事業を抜粋してご説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきます。

まず、一番左にあります番号のほうで言いますと、1 番の叙勲拝謁報償費ですが、こちらの対象者は岩館俊幸前議長となっております。

続きまして 4 番、一次産業後継者支援事業補助金についてですが、こちらは地方創生先行型の事業として平成 27 年度に平成 26 年度の繰越予算で同事業を実施をしておりましたが、担当課のほうで 28 年度予算に計上漏れとなっております事業となります。大変申し訳ありません。

続きまして、5 番の用地測量委託料につきましては、先ほどご説明ありました企業誘致の関係に係る費用の補正となります。

続きまして 8 番・9 番となりますが、各種がん検診委託料及び乳がん・子宮がん検診委託料についてですが、こちらにつきましては日本人の死亡原因の 1 位であるがんの早期発見・早期治療を住民に促すため、現在町で委託をしている各種ガン検診の自己負担を無料とするための補正となっております。なお、このことに伴いまして国保会計でも予算の調製が必要となりますので、お知らせいたします。

続きまして 13 番、畜舎増棟事業補助金につきましては、町内の赤牛の繁殖雌牛を増頭し、はこだて和牛の安定生産を図るための施設整備に係る補助事業となっております。

続きまして 14 番、狩猟免許等取得補助金ですが、こちらは担い手が不足している町内の狩猟免許取得者を増やすために、狩猟免許取得等に係る費用を助成するものです。

続きまして 18 番、プレミアム商品券補助金ですが、こちらは平成 27 年度にも実施しておりましたプレミアム商品券を新幹線開業記念として発行するための補助事業となっております。

続きまして 23 番、木古内駅周辺公共無線 LAN 整備業務委託料ですが、こちらは新幹線開業により増加が見込まれます外国人観光客等に対応するため、駅からみそぎ浜までの W I F I 整備に係る委託料となっております。

続きまして 24 番、青森県・函館デスティネーションキャンペーン負担金ですが、こちらも平成 27 年度から引き続き行われる負担金を補正をするものです。大変申し訳ありません。

続いて 25 番、北海道渡島地域江戸川区交流自治体推進協議会負担金ですが、こちらは木

古内町を中心に渡島管内の市町村で東京都江戸川区で行われる物産展等に参加し、観光プロモーション等の交流事業を実施するための協議会に対する負担金となっております。

最後に 29 番、中学校グラウンドバックネット改修工事ですが、こちらは中学校グラウンドのバックネットが経年劣化ですとか、ことしの雪によりまして傾きまして、このままでは倒壊するおそれがありますので、こちらのバックネットの改修を行うものです。

歳出は以上となりまして、続いては上段のほうの歳入となりますが、歳入の 1 番、町有地貸し付け収入は、旧鶴岡小学校グラウンドの貸し付け収入を担当課のほうで 28 年度予算に計上しておりませんでしたことによる補正となります。何度も大変申し訳ありません。

続いて 2 番、保健事業等本人負担金ですが、こちらは歳出でご説明しました各種ガン検診の自己負担無料化に係る歳入の減額補正となっております。

3 から 5 番につきましては、それぞれ補正予算に充当するための起債となっております。

このほかに予算補正に伴う財源振替ですとか、財政調整基金繰入金などの財源調整のための補正が発生しますのでご了承願います。

また、平成 28 年度予算から財務会計システムを導入しまして、予算書等の体裁を変更させていただいておりますが、補正予算に関しましても、歳入・歳出の明細の説明欄に、いままでは予算の追加については「何千円追加」、予算の減額については「何千円減額」と表記をさせていただいたところを、追加につきましては数字の整数で、減額につきましては数字の頭に△を付ける形で、負数という形で表記とさせていただくこととなりますので、こちら合わせてご了承願います。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

平野委員長 そのようなことで、いま担当主査からもありましたとおり、現在最終精査中だということで、この全てが 4 月の臨時会に出るかどうかはいま協議中だということで、また臨時議会に資料ではじめて報告ということではなくて、現在これを協議しているのだということとを事前に説明しておきたいという行政の我々に対する説明義務が前よりも良くなったのではないかなということで、質疑については臨時議会内でしていただきたいと思っております。よろしいですか。

又地委員。

又地委員 総務課長、これからも臨時議会のこういう資料を作って出すのですか。今回は、たまたま補正で組まない部分があるということで出したのですか。

平野委員長 副町長。

大野副町長 本日の補正予算に関する案件の説明につきましてですが、町長選挙があったということで、骨格予算となっております。その分についての肉付け予算がどんなものが出るのかということとをまず委員の皆様にお知らせをしておきたかったというのと、先ほどまちづくり新幹線課のほうで説明をしましたが、地方創生の新型交付金の事業についても、合わせてどういう事業をやるのかというのを打ち出したかったのですが、それが残念ながらいま国の指針等が明確になっていないという状況の中で、ご説明ができないということの予算提案ができないということの説明をいたしましたので、合わせて一連の流れからすると 4 月 28 日の議会で提案する部分について、説明をしておいたほうがいだろうという思いで今回、常任委員会に報告をさせていただきました。

案件につきましては、これからもいろいろ出てくるかと思われまますので、一般的に追加

減額という補正予算であれば出すことはないのですが、新たな事業等に取り組むというふうな報告をさせていただく時には、直近の常任委員会に間に合えば出してまいりたいというふうに思っております。以上です。

平野委員長 ほかにないようですので、以上で総務課、その他の調査事項を終了いたします。

総務課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 12 時 04 分

再開 午後 12 時 04 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆様のご協力があり、ちょうどお昼に終わることができました。若干ちょっと急ぎ足だったので、皆様方からの質疑を遮る部分もあったかもしれませんが、この全ての案件は臨時議会です。臨時議会の中で思う存分発言・質問をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、木村産業経済課長、福井（弘）主査、構口課長、小西主査
福田まちづくり新幹線課長、丹野新幹線振興室長、若山課長、田畑主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志